

緊急事態宣言に伴う施設利用のお知らせ

平素より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

静岡県が「**緊急事態宣言**」の対象区域となり、静岡市より体育館施設における対応について時間短縮等の要請がございましたので下記のとおりご案内いたします。

専用利用

午後8時迄予約されている方のみ利用可能

(夜間区分の新規予約不可。施設にお問い合わせください。)

【対象期間】 **9月30日(木)まで**

【閉館時間】 **午後8時閉館**

※夜間区分1時間短縮

※片付け等を含み午後8時までのご利用となります。

【対象施設】 **全施設(アリーナ、剣道場、柔道場等)**

【料 金】 **変更なし**

※時間短縮による**料金の減額**はございません。ご了承ください。

※上記の時間短縮を理由にキャンセルされる場合は、**全額還付**となります。

【還付手続き】 各施設窓口にてお手続きをお願いします。

銀行振込となりますので、口座情報等ご記入していただく箇所があります。

(持ち物) 利用許可証、印鑑(シャチハタ不可)

個人利用

下記にあげる施設のみ **9月30日(木)まで夜間区分(午後6時以降)**の利用ができます。感染拡大防止のためご協力をお願いいたします。

【対象施設】 卓球場、トレーニング場、屋内プール

今後の感染拡大状況により変更となる場合があります。

また、ご利用される際は、引き続き感染症対策にご協力をお願いいたします。

